

# アンケート調査自由意見への回答

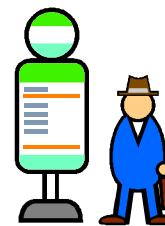
## 目 次

意見 1 : バス停まで歩けない、遠い.....	1
意見 2 : 畑谷まで運行してほしい.....	1
意見 3 : 大黒天コースの昼運行を月曜日、金曜日もしてほしい.....	1
意見 4 : 小針生、館野まで運行してほしい.....	1
意見 5 : 山形まで運行してほしい.....	1
意見 6 : 今のまま継続して運行してほしい.....	2
意見 7 : バスを利用しない、利用できない.....	2
意見 8 : デマンドバスにしてはどうか.....	2
意見 9 : 小型のバスにしてはどうか.....	2
意見 10 : フリーストップ区間を拡大してはどうか.....	2
意見 11 : 利用料金を見直してはどうか.....	3
意見 12 : 他公共交通機関との連携を図ってください.....	3
意見 13 : イベント、観光分野との連携を図ってはどうか.....	3
意見 14 : バスの効率的な運行を図るべき.....	3
意見 15 : 利用者がいないバス停は廃止すべきではないか.....	3
意見 16 : バスの廃止を望む.....	4
意見 17 : ポイント制、定期券を導入し、利用者の増を図ってはどうか.....	4
意見 18 : もっとバスの広報をし、利用者の増を図るべき.....	4
意見 19 : 運行路線・本数・時刻の変更（拡大、廃止）を行ってはどうか.....	4
意見 20 : 中学生の通学利用に対し、無料にしてほしい.....	4

やまのベココミュニティバスに関するお問い合わせ先  
総務課企画情報係 [TEL: 667-1110](tel:667-1110) FAX: 667-1112

#### 意見 1 : バス停まで歩けない、遠い

回答 1 : 現在の運行形態のままで、居住地全てにバスを運行させることは、財政を圧迫するほか、空のバスを走らせることになったり、目的地まで時間が掛かったりと多くの無駄が出てしまい、効率的な運行が難しくなります。このようなことから、現在の定時定路型（同じ時刻で同じルートを通る形式）の運行、デマンド型バス（おおむね決められた時刻のバスを予約し、家から目的地まで運行する乗り合い形式）の導入などを含め、検討していく予定です。これらについては、各々メリット、デメリットがありますので、今年 8 月以降、町の「バス懇話会」を立ち上げ、今年度、国の全額補助の調査事業の中で、検討することとしています。



#### 意見 2 : 畑谷まで運行してほしい

回答 2 : 今年 4 月から水曜日のみ、3 往復運行をしています。これは、民間バスとの協議が調い、ようやく運行可能となったものです。国では、コミュニティバスを運行する際の指針を定めており、民間バスの路線があるところについては、民業を圧迫しない運行、時刻などを定めるとしています。このようなことから、民間バスの撤退など、利用者に不利益が生じないように、可能な範囲で、民間バスとの協議を進めていきます。

#### 意見 3 : 大黒天コースの昼運行を月曜日、金曜日もしてほしい

回答 3 : 今年度、現在運行しているバスの実態調査及びコミュニティバスの評価、検証作業を行い、今後のより良いバスのあり方を検討する「バス懇話会」などの中で、運行形態そのものの見直しや、運行路線の拡大、廃止などを検討していきます。

#### 意見 4 : 小針生、館野まで運行してほしい

回答 4 : 現在の運行形態のまま、集落のあるところ全てにバスを走らせることは、今以上に空のバスを走らせることになったり、新たに運転手の確保や、バスの購入などが必要になったり、多くの費用が掛かります。このことから、利用者の要求に応じて運行するデマンド型バスの導入などを含め検討し、来年度以降実現可能な範囲で実施をしていきます。

#### 意見 5 : 山形まで運行してほしい

回答 5 : 今年 7 月 5 日、山形市と連携して、都市・生活機能の向上を目指す「山形定住自立圏形成協定（2011 年～2015 年）」を結び、同協定の 12 項目の中で、相互の市町をつなぐ、路線バス整備など公共交通ネットワークに取り組むこととしています。具体的には、山辺町内から山形駅、七日町、県立中央病院へのバスルート開設など、来年度、山形市において国の調査事業を活用する中で、検討を進めていくこととなります。

#### 意見 6：今のまま継続して運行してほしい

回答 6：高齢社会を迎えるにあたり、交通弱者対策及び町民の足の確保を図るため、町営バスの運行は不可欠であると考えています。ただ、現在の運行形態では、効率的でない、無駄が多いとのご指摘もありますので、運行形態、コース、時刻などについて、今年度、国の調査事業を行う中で、より良い町営バスとなるよう検討を進めます。

#### 意見 7：バスを利用しない、利用できない

回答 7：町営バスについては、現在は利用しない方でも、将来的には、家族などに頼らないで移動（医者、温泉、買い物）できる手段として、また、交通弱者及び町民の足の確保、あるいは、バスが運行していることの安心感についても、まちづくりのうえで重要であると考えます。

運行形態、コース、時刻などについては、今年度の国の調査事業を行う中で、より良い町営バスとなるよう検討を進めます。

#### 意見 8：デマンドバスにしてはどうか

回答 8：デマンドバスについては、空のバスを走らせない、バス停まで歩かないで家から目的地まで行けるなどのメリットがある半面、会員登録や、前もって電話で予約しなければならない、利用料金が高くなるなどのデメリットも生じます。

多くの市町村がデマンドバスを導入している状況など、導入のメリット、デメリットを示しながら、「バス懇話会」などの中で、協議・検討していくこととします。



#### 意見 9：小型のバスにしてはどうか

回答 9：現在のバス更新の際又は 10 人乗り程度の車を新たに購入するなどが考えられます。

バス運行経費の大部分は、人件費など固定的な経費です。バスを小型化すれば、燃料費の削減効果がある一方、最多時の乗客の把握が難しく、定員オーバーで、乗車をお断りしなければならない場合も想定されますので、今年度の「バス懇話会」などの中で、協議・検討していくこととします。

#### 意見 10：フリーストップ区間を拡大してはどうか

回答 10：現在フリーストップ区間は、警察と協議し、交通量の少ない作谷沢～中～北垣の区間で実施しています。交通量の多い平野部については、道路幅が狭い箇所での交通の確保のほか、乗客の乗降時などの安全を最優先としていることから、実施していませんが、今年度の「バス懇話会」などの中で、協議・検討していくこととします。

**意見 11：利用料金を見直してはどうか**

回答 11：利用料金の見直しについては、行財政改革の観点及び適正な受益者負担の原則から見直しが必要と考えています。一方、バスの利用者が、高齢者、高校生など交通弱者の足の確保や、マイカーから公共交通機関の利用による環境負荷の低減など、今年度の調査事業の中で、適正な利用料金について、協議・検討していきます。

**意見 12：他公共交通機関との連携を図ってください**

回答 12：コミュニティバスの運行時刻については、JR左沢線、民間バスの時刻改正に合わせて、年1～2回改正を行い、直近では、今年4月1日に改正を行いました。今後についても、JR、民間路線バス、病院のシャトルバスとの情報交換を行いながら、連携・強化を図り、広報に努めていきます。

**意見 13：イベント、観光分野との連携を図ってはどうか**

回答 13：既存の設定コース以外の運行については、道路運送法により、運行できません。

毎年開催予定のラベンダー祭り時の既設ルート以外の運行については、条例の改正を行う必要があり関係機関と協議し、実現に向け、検討することとします。

このほか、「バスを利用してのお薦め観光スポット」など公共交通機関を利用してのコース設定など広報に努めます。

**意見 14：バスの効率的な運行を図るべき**

回答 14：今年度、バスの利用者実態調査を行い、現在のコミュニティバスの評価、検証を行う予定です。

現行の定時定路型の運行形態の場合、乗車をお断りすることがないよう、どうしても現行のバスを走らせることになったり、運行時間帯によっては、乗客がいなかったりします。これらを解決するため、多くの市町村がデマンドバス（意見8参照）へと移行しています。しかしながら、利用料金の値上げ、利用者の事前登録、前日又は当日の午前までの予約などの理由から必ずしも利用者の増加にはつながっていない市町村も見受けられます。このことから、今年度、バス懇話会などの意見を聴きながら、山辺町の利用実態などに則した運行形態について、検討を進めていきます。

**意見 15：利用者がいないバス停は廃止すべきではないか**

回答 15：今年度国の補助事業を活用し、実態調査を行う予定です。現在の運行形態を検証し、定時定路型の運行形態を残す場合は、利用実態及び「バス懇話会」などの意見を聴きながら、バス停の増設、廃止を検討します。

**意見 16：バスの廃止を望む**

回答 16：高齢社会を迎え、交通弱者及び町民の足の確保を図るため、町営バスの運行は不可欠であると考えます。また、昨年実施したアンケート調査結果を見ても7割以上が「ぜひ必要」「必要」と答えていることなど、運行形態については、今後の課題としますが、引き続き町営バスの運行に努めていきます。

**意見 17：ポイント制、定期券を導入し、利用者の増を図ってはどうか**

回答 17：民間の発想力、機動力を生かしたバスの運行などが図られるよう、平成18年度から指定管理者制度を導入しています。

ポイント制の導入については、けろけろポイントとの連携ができないか検討しましたが、器械の改修に加え、バス車内でのポイント付加が煩雑となり、安全面、運行面で支障がでると予想されること及び独自での導入については、費用対効果の面から困難であります。その他利用者増に向けての施策については、今後の課題とします。

定期券の導入については、1回乗車100円と安価に設定しているため、設けていませんでしたが、今後の利用料金見直しなどと合わせ検討していきます。

**意見 18：もっとバスの広報をし、利用者の増を図るべき**

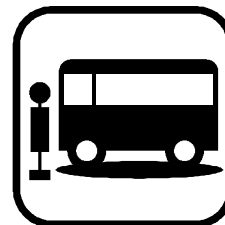
回答 18：平成22年12月、昨年実施したアンケート調査結果を「広報やまのべ」で公表、町のホームページにも掲載しています。また、来年度から、概ね9つの公民館（地区公民館、分館含む）を単位として、現行の町営バスに対するご意見を伺うための懇談会を開催していく予定です。その内容については、広報、ホームページに掲載していきます。

**意見 19：運行路線・本数・時刻の変更（拡大、廃止）を行ってはどうか**

回答 19：今年度、現在運行しているバスの実態調査及びコミュニティバスの評価、検証作業を行い、今後のより良いバスのあり方を検討する「バス懇話会」などの中で、運行形態そのものの見直しや、運行路線の拡大、廃止などを検討していきます。

**意見 20：バス停（待合所・椅子設置）の改善、分かり易い名称に変更してはどうか**

回答 20：①バス停への椅子の設置については、除雪の障害となるため、設置していません。②バス停の名称については、地名、主要な建物、場所などとしており、店舗名など個別の宣伝につながる名称は使用していません。



**意見 20：中学生の通学利用に対し、無料にしてほしい**

回答 20：中学生のバス通学は、各学校で認めていません。ただし、中地区の小・中学生については、小・中学校の統合に伴い、遠距離通学となるため、申請があった場合、無料パスを発行することになっています。